

## 飯南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 4,482	千円 9,074,773	千円 125,228	千円 1,000,252	% 11.0	% 11.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

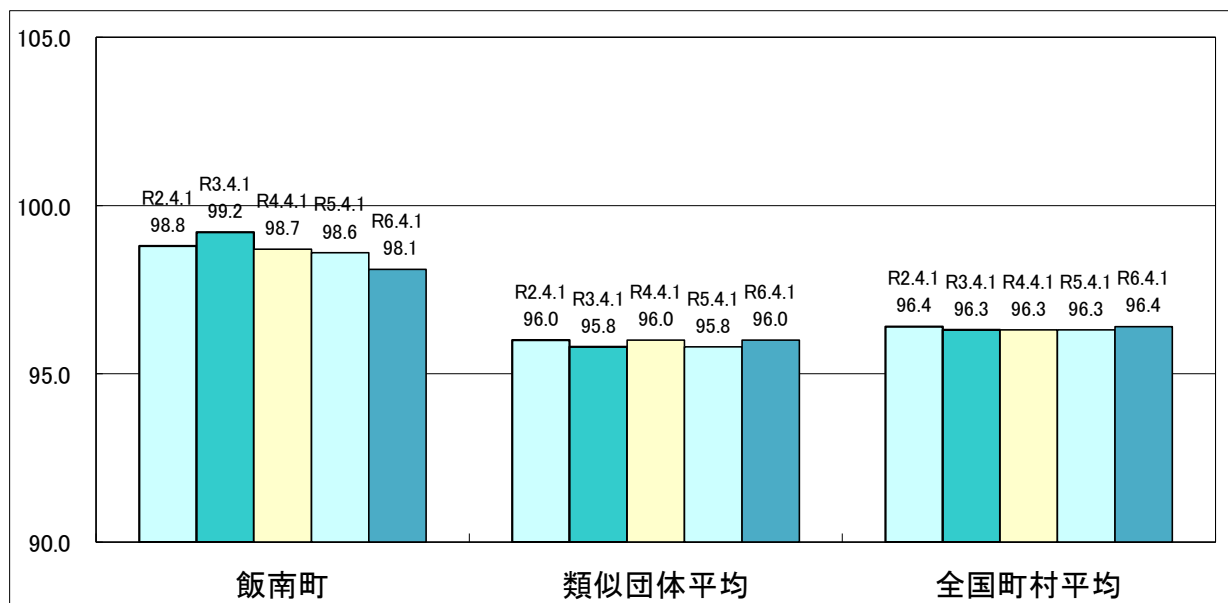
区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 88	千円 335,394	千円 60,123	千円 128,378	千円 523,895	千円 5,953	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）がの算出に当たっては、60歳に到達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※ 人事委員会を設置していないため記載無し。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会を設置していないため記載無し。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し  
国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
- ②地域手当の見直し  
国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
- ③その他の見直し内容  
管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年1月1日)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯南町	40.6 歳	310,916 円	370,267 円	353,330 円
島根県	42.1 歳	316,271 円	385,338 円	342,826 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯南町	58.3 歳	352,932 円	359,932 円	359,932 円
島根県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	51.2 歳	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	49.2 歳	285,856 円	316,366 円	301,319 円

<参考>

民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
調理士	44.3 歳	226,000 円

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年~令和5年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の類似職種は、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※平均給与の数値は全国の数値である。

③薬剤師・医療技術職（医療職（二））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯南町	41.6 歳	303,289 円	321,970 円	332,197 円
国	46.9 歳	318,618 円	— 円	362,560 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

③看護・保健職（医療職（三））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯南町	39.9 歳	302,666 円	327,998 円	325,256 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
類似団体	43.8 歳	304,619 円	350,474 円	319,235 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		飯南町	島根県	国
一般行政職	大 学 卒	197,561 円	197,561 円	196,200 円
	高 校 卒	167,756 円	167,756 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	165,138 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,852 円	353,563 円	392,387 円	412,744 円
	高 校 卒	— 円	347,192 円	367,231 円	403,782 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

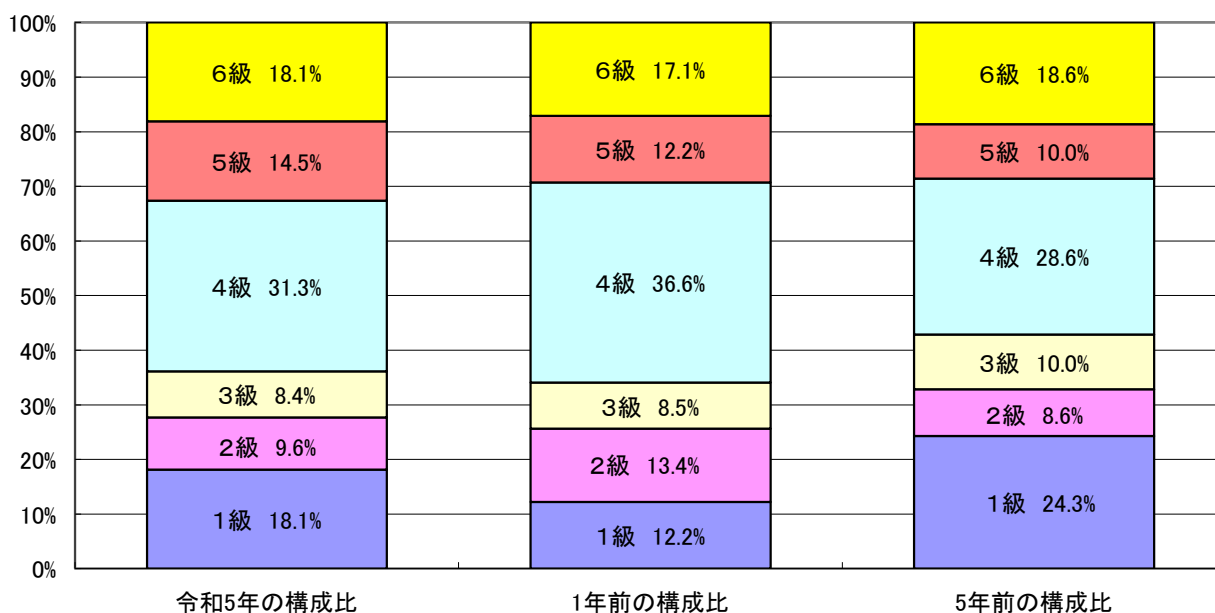
(注) 当該階層の職員が3人以下のため近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は—印で示している。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

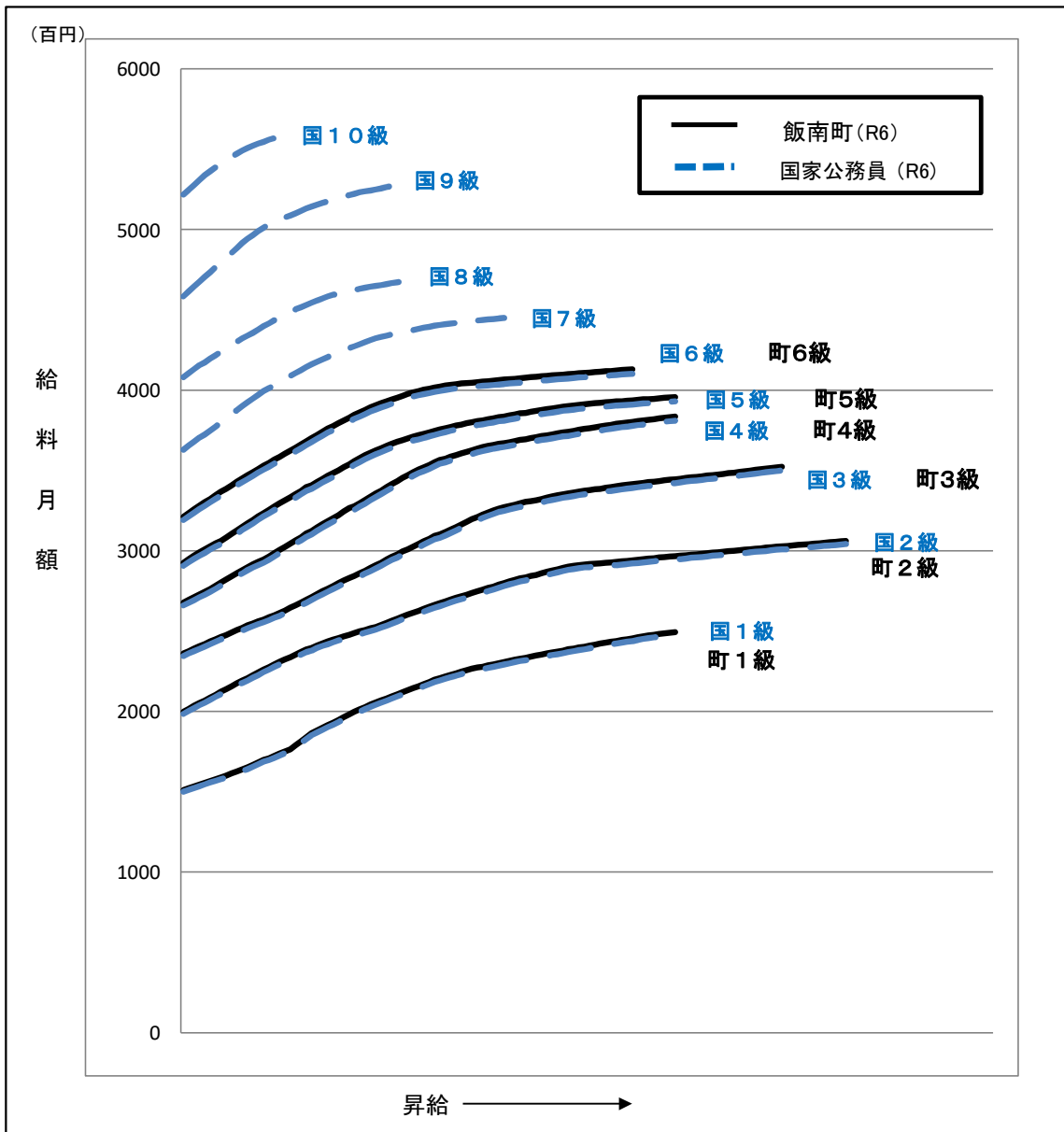
##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は保育士の職務	17人	20.0%	163,224円	251,130円
2 級	主任主事又は知識と経験を有する保育士の職務	8人	9.4%	209,443円	307,318円
3 級	主任又は相当な知識と経験を有する保育士の職務	9人	10.6%	242,571円	353,435円
4 級	主幹又は主任保育士の職務	24人	28.2%	273,484円	384,651円
5 級	課長補佐又は保育所長の職務	13人	15.3%	297,450円	396,734円
6 級	参事、課長、会計管理者、議会事務局長、室長、福祉事務所長、病院事務長、教育次長又は総括監の職務	14人	16.5%	325,342円	414,154円

- (注) 1 飯南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価をしている		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

飯南町	島根県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,476 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,567 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.95月分 (1.2) 月分 (1.05) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.95月分 (1.2) 月分 (1.05) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価をしている	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の区成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定次期				

##### (2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

飯南町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	12,790 千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		6,869 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		858,672 円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都 (特別区)	20 %	0 人	20 %
医師・歯科医師	16 %	8 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		26,567	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		699,118	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		24.7	%
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	病院診療放射線技師	放射線取扱業務	月額 2,000円
夜間看護手当	病院看護師	夜間看護業務	勤務時間が深夜の全部を含む 勤務1回につき 7,000円
待機手当	医師、臨床検査技師、 診療放射線技師等	緊急医療業務対応のため待機 した場合	午後5時15分～午前8時30分 1,500円 午前8時30分～午前8時30分 2,400円
町税等税務手当	徴税事務職員	徴税業務	従事1日につき 500円以内
防疫等作業手当	防疫等作業従事職員	防疫等作業	従事1日につき 500円以内
研究研修手当	医師、歯科医師	研究研修	月額 50,000円
診療手当	医師、歯科医師	診療業務	月額 40万円以内
医師派遣手当	医師、歯科医師	診療業務	従事1日につき 20,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	26,830	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	255,520	円
支給実績（令和4年度決算）	27,181	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	244,876	円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する債の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 上記以外の扶養親族1人につき 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	-	20,650 千円	268,185 円
住居手当	借家居住者 ①月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②月額23,000円を超え、55,000円未満の場合 （家賃-23,000円）×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上の場合 27,000円	異なる	手当額の上 限、支給対 象となる家 賃額の下 限	7,038 千円	213,265 円
通勤手当	自家用車等利用者 2km以上通勤する職員（最大25kmまで）支給 2,000円～25,000円	異なる	区分、距離が 異なる	19,370 千円	154,959 円
管理職手当	給料表、職務の級に応じ 33,200～41,600円 （医師は、55,000円～60,000円）	同じ	-	17,460 千円	471,892 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に支給	同じ	-	30,241 千円	4,320 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した時支給 夜間勤務時間数×勤務1時間あたりの給与×25/100	同じ	-	5,236 千円	227,649 円

6 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
報 酬	町 長	730,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円 / 528,000円	
	副 町 長	620,000円	677,700円 / 481,000円	
報 酬	議 長	298,000円	400,000円 / 203,000円	
	副 議 長	246,000円	314,000円 / 130,000円	
	議 員	205,000円	290,000円 / 109,000円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副 町 長	3.30 月分		
期 末 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	副 町 長	730,000円×在職月数×450/100 620,000円×在職月数×270/100	(在任期間ごと)	

(注) 報酬の( )は減額措置を行う前の金額である。

7 職員数の状況

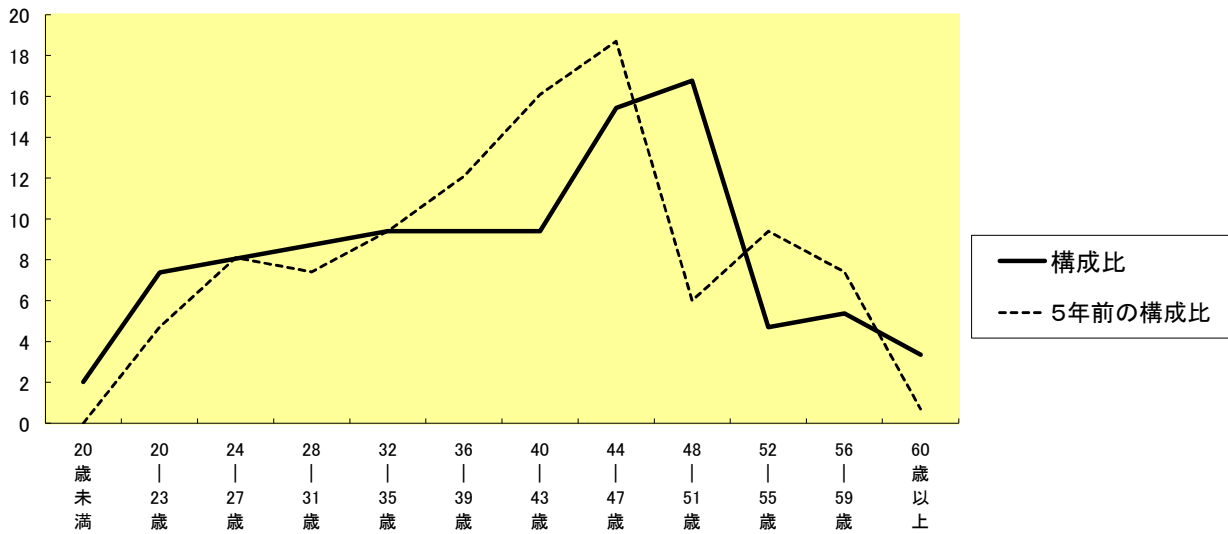
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1 人	1 人	0	
		総 務	33	30	3	
		税 務	4	4	0	
		民 生	17	20	▲ 3	
		衛 生	8	8	0	
		農 林 土 木	9	8	1	
		商 工 土 木	3	3	0	
	計	7	8	▲ 1		
	計	82	82	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.97 人)	
	教育部門	6	6	0		
	小 計	88	88	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 241.46 人)	
公 営 企 業 等	病 院	54	53	1		
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	61	60	1		
合 計		149 [ 169 ]	148 [ 169 ]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 332.44 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	12人	13人	14人	14人	14人	23人	25人	7人	8人	5人	149人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	85	86	81	80	82	82	▲3 (▲3.5%)
教育	8	6	5	6	6	6	▲2 (▲25.0%)
普通会計	93	92	86	86	88	88	▲5 (▲5.4%)
公営企業等会計	58	57	55	61	60	61	3 (5.2%)
総合計	151	149	141	147	148	149	▲2 (▲1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。